

受入対象範囲変更のお知らせ

拝啓 貴職におかれましては、平素より地域福祉の推進に格別のご尽力を賜り、
また当事業の運営につきましても日頃よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当事業所ではこれまで、受入対象を「要支援1までの方」として運用してまいりましたが、
今後の地域ニーズの高まりや、当事業における人的・環境的体制の見直し等を踏まえ、
受入要件の範囲を下記のとおり改定させていただく運びとなりました。
つきましては、今後のご紹介・連携の際の参考としていただきたく、お知らせ申し上げます。

■ 受入対象変更内容

【従来】

・要支援1までの方に限定

【改定後】

・要支援・要介護の区分を問わず、

ADL(日常生活動作)が自立している方すべてを受入対象とする

適用開始日：2025年11月1日

■ 改定の趣旨

近年、要介護認定上は介護度がついていても、
身体状況・生活機能は安定し、自立した生活が可能な方が増加している一方、
受入先不足により地域での支援体制に空白が生じるケースが散見されております。
当事業所では、ADLが自立している方については生活上の安全確保が一定程度可能であり、
介護度にかかわらず円滑かつ安定的な受入が可能であると判断いたしました。
これにより、地域における受け皿機能の強化に資することを目的としております。

今後も、行政機関・医療機関・地域包括支援センター・各支援事業所等との連携を一層強化し、
地域福祉の向上に寄与してまいります。
引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

大和倶楽部(大和万業株式会社)

〒197-0024

東京都福生市牛浜 135 番地 5

代表取締役 上田雄太

042-508-3598

club.info@yamato-bangyo.com